

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																											
東京福祉専門学校		平成元年2月20日		小林 和弘		〒134-0088 東京都江戸川区西葛西5丁目10番32号 (電話) 03-3804-1515																											
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																											
学校法人滋慶学園		昭和58年12月23日		浮舟 邦彦		〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話) 03-5878-3311																											
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士																									
教育・社会福祉		社会福祉専門課程		作業療法士科		平成25年文部科学省告示 第2号		-																									
学科の目的		医療スキルと福祉マインドを兼ね備えて医療・福祉に貢献できる作業療法士を養成します。																															
認定年月日		平成28年2月19日																															
修業年限		昼夜		講義		演習		実習		実験		実技																					
3		124		85		14		25		0		0																					
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数		単位																					
120人		85人		0人		4人		20		24人																							
学期制度		■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日				成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験においてD評価以上を修了とする (A:90点以上、B:89点から80点、C:79点～70点、D:69点～60点、E:出席日数不足〔授業時間数の10分の7に満たないもの〕F:59点以下。 実習は施設評価や実習日誌等も踏まえて上記評価をおこなう。																									
長期休み		■学年始: 4月1日 ■夏 季: 8月1日～8月31日 ■冬 季: 12月21日～1月9日 ■春 季: 3月12日～3月31日 ■学年末: 3月31日				卒業・進級 条件		必須科目を全て履修																									
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任、学部長、カウンセラーとの定期面談の実施				課外活動		■課外活動の種類 ■サークル活動: 有																									
就職等の 状況※2		■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 一般・総合・リハビリテーション病院、精神科病院、介護老人 保健施設、社会福祉施設(高齢者・障害児者施設など)、訪問 リハ事業所 ■就職指導内容 HRでの就職講座の実施(全体指導)と並行して、履歴書や採用 面接に向けたサポート(個別支援) ■卒業者数 : 36 人 ■就職希望者数 : 35 人 ■就職者数 : 35 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 97.2 % ■その他 作業療法士国家試験不合格者については、リハビリ助手やアルバイト雇 用含む。 (令和4年度卒業者にに関する令和5年5月1日時点の情報)				主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業者にに関する令和5年5月1日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種別</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>作業療法士</td><td>②</td><td>36人</td><td>32人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③の いずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得す るもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等						資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	作業療法士	②	36人	32人												
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																														
作業療法士	②	36人	32人																														
中途退学 の現状		■中途退学者 3 名 ■中退率 2.8 % 令和4年4月1日時点において、在学者107名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者104名(令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 家庭の影響、集団不適應、健康上の問題。 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生相談室にカウンセラーを配置し、相談できる体制を構築している。また担任が学生とのコミュニケーションを積極的に図ること、授業出欠状況やモチベーションの 動向、成績等から早期の問題発見を行い、学科職員で共有し対策を図る。																															
経済的支援 制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 兄弟姉妹学費一部免除制度 ・ 滋慶学園グループ卒業生入学金免除制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																															
第三者による 学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 無																															
当該学科の ホームページ URL		URL: http://www.tcw.ac.jp/																															

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業との連携については、「医療スキルと福祉マインドを兼ね備えて医療・福祉に貢献できる作業療法士を養成します」という養成目的を踏まえて、企業等と直接に連携する科目についてはより良い内容となるように意見交換をする。また、企業等から業界の要望を聴取し、業界が求める人材を育成する視点に基づいてカリキュラムの内容見直しに反映させる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は理事会のもとに設置され、理事及び学校長、教務部長、学部長と業界代表によって構成され、学校が編成した教育課程を、業界代表者からの意見や提案を活かせるようにする。委員会は改善意見を学校長に報告し、学校長は報告を活かした教育課程を決定し、委員会へ告知する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年6月30日現在

名 前	所 属	任期	種別
中里 武史	東京都作業療法士会 事務局長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	①
金子 敦史	株式会社 すまいる・ランド なずな訪問看護ステーション 作業療法士	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	③
二瓶 太志	医療法人社団 健育会ねりま 健育会病院 作業療法士	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	③
小林 和弘	東京福祉専門学校 学校長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	
松川 勝吉	東京福祉専門学校 事務局長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	
西田 茂男	東京福祉専門学校 教務部長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	
堀 延之	東京福祉専門学校 教務部長代理	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	
形本 祐子	東京福祉専門学校 事務部長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	
佐藤 祐子	東京福祉専門学校 リハビリテーション学科 学科長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年6月14日(火) 14:30～16:30

第2回 令和4年10月11日(火) 14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ・国家試験の合格率が課題なので、早期から国家試験問題に触れる機会を設ける必要がある。
→2023年後入学生から1年次に国家試験科目を設置した。
- ・現場力を高めるための実習後教育の取り組みや国家試験対策を学生募集にも繋げる必要がある。
→SNSを活用し、学校の日常を常時伝えられる仕組みづくり。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

作業療法士養成のために不可欠な臨床実習において、実習の到達目標と指導内容を事前に企業等と学校で相互理解を図る。これを基に学内にて実習開始前と終了後の実習指導において学生に教育を実施する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

作業療法士養成のために不可欠な臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲにおいて、実習の内容、到達目標と指導内容について、事前に企業等、学生、教員の3者で学内にて相互理解を図る。これを基に、学内で実習開始前と実習終了後の事前事後教育を実施するとともに、実際の現場実習では巡回指導を中心として、企業等と連携を図り学生指導を行う。これにより、企業等の現場を理解し、実践力の高い作業療法士を養成していく。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
地域作業療法実習	地域における作業療法のあり方について実習を通し体験的に学ぶことが出来る。	横浜総合病院、松戸リハビリテーション病院、船橋総合病院、所沢リハビリテーション病院、イムス板橋リハビリテーション病院
測定実習	臨床実習Ⅰに向けて、実際の対象者を通して検査、測定の技術を身につける。	みどり野リハビリテーション病院、千葉みなとリハビリテーション病院、江田記念病院、新越谷病院、三愛会総合病院 など
臨床実習Ⅰ	臨床(評価)実習指導者のもとに、偏りなく各疾患・病期・年齢層の患者について、評価→問題点の抽出→治療目標設定→治療計画立案までの流れを把握する。	いずみ記念病院、東京さくら病院、森山脳神経センター病院、新松戸中央総合病院、湘南厚木病院など
臨床実習Ⅱ	臨床実習指導者のもとに、偏りなく各疾患・病期・年齢層の患者について、評価→問題点の抽出→治療目標設定→治療計画立案→治療実施→再評価という流れを充分把握し作業療法を行う。	苑田会リハビリテーション病院、水野記念リハビリテーション病院、いずみ記念病院、葛西昌医会病院、季美の森リハビリテーション病院
臨床実習Ⅲ	臨床実習指導者のもとに、偏りなく各疾患・病期・年齢層の患者について、評価→問題点の抽出→治療目標設定→治療計画立案→治療実施→再評価という流れを充分把握し作業療法を行う。	森山記念病院、花はたりリハビリテーション病院、磯ヶ谷病院、大宮すずのきクリニック、茨城リハビリテーション病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員研修規定により、授業内容・教育技法の改善、またクラス運営・マネジメント力を含んだ指導力の向上が、授業力の向上につながる研修を行うことを目的とする。さらに協会、職能団体が主催する研修や学会などの研修にも参加を促している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第56回 日本作業療法学会」(連携企業等:日本作業療法士協会)

期間(Web開催期間):令和4年9月19日(月)～10月23日(日) 対象:専任教員

内容:様々な臨床研究発表中心に、作業療法に関する疑問や課題を共有し専門性の発揮を促す機会とする。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「教職員カウンセリング研修1次研修」(連携企業等:滋慶教育科学研究所)【オンライン形式】

期間 2022年8月1日(火)～ 対象:東京福祉専門学校 専任教員

内容:専門学校教育の向上を目指した授業力向上や学生指導に不可欠なカウンセリングについて学ぶ。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第57回 日本作業療法学会」(連携企業等:日本作業療法士協会)

期間:令和5年11月10日(金)～11月12日(日) 対象:専任教員

内容:様々な臨床研究発表中心に、作業療法に関する疑問や課題を共有し専門性の発揮を促す機会とする。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「教職員カウンセリング研修2次研修」(連携企業等:滋慶教育科学研究所)【オンライン形式】

期間 2023年9月26日～ 対象:東京福祉専門学校 専任教員

内容:専門学校教育の向上を目指した授業力向上や学生指導に不可欠なカウンセリングについて学ぶ。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営の理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とし、自己点検・評価の結果は学校法人滋慶学園情報公開規定に基づき学校内外に開示するものとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標・育成人材像
(2)学校運営	運営方針・事業計画・運営組織・人事・給与制度・意思決定システム
(3)教育活動	目標設定・教育方法・評価等・成績評価・単位認定など・資格・免許取得の指導体制
(4)学修成果	就職率・資格・免許の取得率・卒業生の社会的評価
(5)学生支援	就職等進路・中途退学への対応・学生相談・学生生活・保護者との連携・卒業生・社会人
(6)教育環境	施設・設備等・学外実習・インターンシップ等・防災・安全管理
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動・入学選考・学納金
(8)財務	財務基盤・予算・収支計画・監査・財務情報の公開
(9)法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守・個人情報保護・学校評価・教育情報の公開
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献・ボランティア活動
(11)国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

新型コロナウイルス感染症による実習の中止や就職活動への不安等についてはWITHコロナになりつつあることもあり改善されつつある。ICT教育環境についても授業の質を担保できるTeamsを中心としたLMSの活用により、学びを止めないための施策を実施しているおり、ほぼ全授業が振り返り(個々のスピードに合わせて)を行えるようになってきて安心・安全な学校生活を担保する取り組みを行っている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年6月30日現在

名 前	所 属	任期	種別
西田 憲司	社会福祉法人協和会 特別養護老人ホームきく 事務長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	本校卒業生
高部 英彦	私立正則学園高等学校 事務局長・入試本部長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	高等学校教員
赤羽根 智英子	清新町都営住宅くすのきクラブ連合会 会長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	地域関係者
皆川 隆太	就労移行支援事業所natura 施設長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	社会福祉分野 企業等委員
若松 弘樹	児童養護施設 聖友学園 施設長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	保育分野 企業等委員
中里 武史	東京都作業療法士会 事務局長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	作業療法分野 企業等委員
澳津 優子	こども保育科1年 保護者	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	在校生保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL:http://www.tcw.ac.jp

公表時期:令和5年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学生・保護者・卒業生・地域住民・福祉業界関係者など、学校と関係者の理解を深め、連携・協力するとともに、教育活動やその他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の沿革 ・学校長挨拶・教育目標・教育システム
(2)各学科等の教育	・設置学科(修業年限、入学定員、養成目的) ・教育目標 ・教育システム・取得目標資格 ・卒業後の進路
(3)教職員	・教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育の取り組み・就職サポート
(5)様々な教育活動・教育環境	・教育関連イベント・学校設備状況・特色のある教育活動
(6)学生の生活支援	・学生相談室 ・学生サービスセンター・留学生
(7)学生納付金・修学支援	・授業及び他経費・学費サポートシステム
(8)学校の財務	・監査報告書・貸借対照表・収支計算書
(9)学校評価	・学校関係者評価委員会報告書・自己点検・自己評価
(10)国際連携の状況	・海外研修
(11)その他	・その他の学校の取り組み

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL:<http://www.tcw.ac.jp>

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程 作業療法士科夜間部) 2023年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			心理学	人の心の基本的な仕組みについて理解し、人の心理を考える手がかりとなる知識と、科学的に心を解明する方法について学ぶ。	1年前期	30	2	○			○				○
○			基礎学習法A	自分の力で課題を発見し、主体的に自ら学び続けることができる習慣を身につける。様々な情報を客観的・批判的に取捨選択をして統合整理し、自分の考えを表現できる能力を身につける。主に文章課題について取り上げる。	1年前期	30	2	○			○				○
○			基礎学習法B	自分の力で課題を発見し、主体的に自ら学び続けることができる習慣を身につける。様々な情報を客観的・批判的に取捨選択をして統合整理し、自分の考えを表現できる能力を身につける。主に数学的課題について取り上げる。	1年後期	30	2	○			○				○
○			情報処理入門	コンピュータの仕組みを簡単に理解し、Word Excelなどコンピュータソフト技能を身に付けるとともに、現代社会に必要なセキュリティについても学ぶ。	1年前期	30	2	○			○				○
○			人間関係論	良好な人間関係を築き、協働することができるコミュニケーション能力を身につける。カウンセリング理論を中心とした人間関係論や相互交流的リズニングについて理解する。省察により自己理解を深めることによって、対話スキル、自己表現スキル、社会的スキルなどを身につける。	1年前期	30	2	○			○				○
○			人の生活と作業	人の生活を構成する要素について概観し、ICF(国際生活機能分類)が提示している内容を、実際の生活レベルで理解する。	1年前期	30	2	○			○				○
○			国際教育学	諸外国の福祉、医療の異文化理解を深め、国際化社会に対応できる能力を身につける。国際教育学の概要と目的について理解する。障害者に対する関わり方の理念を理解する。海外のリハビリテーション・作業療法について説明することができる。	1年後期	30	2	○				○	○		
○			基礎医学特論Ⅰ	解剖学と生理学の要点を理解し、人体の基本的な構造や機能の理解に応用する能力を身につける。特に骨・筋・神経を中心とした構造と機能について、循環器系、消化器系、泌尿器系、呼吸器系、中枢神経系等の働きについて理解・説明することができる。	1年通年	60	2		○		○				○
○			人間発達学	人間発達の基礎として、各段階における身体と運動機能の発達、知的・心理的・社会的発達、人格の発達を説明出来るようになる。	1年後期	30	2	○			○				○
○			解剖学	人体の構造を客観的に捉え、正確に記録・伝達するために必要な解剖学用語と記載法を学ぶ。人体の諸構造を系統的に整理し、機能との関連づけを通して、今後習得していく運動学、臨床医学を理解するに十分な解剖学的知識を習得する。特に骨学、筋学、神経系の構成について集中的に学び習得する。	1年前期	60	2	○			○				○
○			解剖学演習	解剖学で得られた骨・筋・神経の知識に加え、人体を構成する胸部・腹部の内臓、脈管系感覚器の基本的構造・形態・機能について説明出来るようになる。	1年後期	30	1		○		○				○

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程 作業療法士科夜間部) 2023年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生理学	人体の機能を客観的に捉え、正確に記録・伝達する能力を身につける。人体機能を記述する専門用語の内容を説明することができる。具体的には神経細胞、神経伝達、反射について説明できる。中枢神経系、筋と骨、諸感覚器官の構造と機能、血液の組織と機能などを理解する。	1 年前期	60	2	○			○		○		
○			生理学演習	生理学で得られた知識を深めるとともに、生体の反射調節・運動機構について説明出来るようになる。	1 年後期	30	1		○		○		○		
○			運動学	人間の身体運動を科学的に分析研究することより得られた運動器の構造や機能、正常運動の特性について総論的に説明出来るようになる。	1 年前期	60	2	○			○				○
○			運動学演習	解剖学や生理学および物理学の知識を基に、人間の身体運動を科学的に分析して理解する能力を身につける。運動器の構造や機能、正常運動の特性について体験的に理解する。具体的には生体力学の基礎及び生体の構造と機能について体感的に触れることで理解する。作業・動作及び姿勢の分析を実行することができる。	1 年後期	30	1		○		○				○
○			一般臨床医学	医学とは何か、またどのように発展してきたか歴史と過程を学ぶ。また医療機関の特徴や、医療者として必要な心構えや標準予防策を実践するための知識を学ぶ。	1 年後期	30	2	○			○				○
○			臨床心理学	心理学の基礎知識、臨床心理学を学び、かつ心理的な対人援助の方法と実際について理解することで、医療・福祉の現場で人を心理的に支援する能力を身につける。日常生活における心の健康、知覚・学習・記憶・心理社会・発達などの基本概念、及び代表的な心理療法、心理検査について理解する。	1 年後期	30	2		○		○				○
○			職業リハビリテーション	ICFにおける「生産活動」及び就労、仕事などに関わる概念を理解することで、就労支援と生活支援の意味を理解し、実際の地域活動に参加できる能力を身につける。心理社会的発達における生産性と世代性、キャリア形成論などを理解し、人にとって職業及び働くことの意味について様々な観点から理解を深める。	1 年後期	15	1	○			○				○
○			社会福祉概論	社会福祉の基本理念、その運動と歴史を学ぶことにより、多様な人々の生活と社会の力動性を理解した上で対象者に関与できる能力を身につける。社会保障論、障害者福祉論、社会福祉法制の基盤と社会福祉の機構について理解する。医療、自立支援、児童福祉、高齢者福祉等を包括する地域包括ケアシステムについてその要点を理解する。	1 年前期	15	1	○			○				○
○			リハビリテーション概論	作業療法の起源や歴史、および定義や治療理論などを作業療法学としての学問的基礎知識と記録・報告などの基礎技法を学ぶとともに、作業療法を展開するうえで必要な作業療法理論とその周辺領域の理論について学ぶ。	1 年前期	15	1	○			○				○
○			作業療法理論	作業療法の起源や歴史、および定義や治療理論などを作業療法学としての学問的基礎知識と記録・報告などの基礎技法を学ぶとともに、作業療法を展開するうえで必要な作業療法理論とその周辺領域の理論について学ぶ。	1 年前期	30	2	○			○				○
○			基礎作業学	作業の概念を理解することで、作業療法が作業に基づく実践であることを多角的に説明する能力を身につける。作業の定義、作業の目的別区分(生産活動、遊び、セルフケア)について理解する。作業・活動分析の目的と形式を理解する。	1 年前期	30	2	○			○				○

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程 作業療法士科夜間部) 2023年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			基礎作業学実習	作業療法の治療手段であり目的でもある作業活動を行うことを通じて、その基礎的な知識と技術を習得する。作業活動の実際において協働や参加の意義を感得し表現する。 作業・活動分析を実際に行うことができる。	1年後期	90	2			○	○			○	
○			身体運動系評価学Ⅰ	主に成人における身体障害領域でのリハビリテーション評価全般と、一般的な作業療法評価について学ぶ。	1年後期	30	1	○			○			○	
○			精神心理系評価学Ⅰ	主に精神障害領域でのリハビリテーション評価全般と、一般的な作業療法評価について学ぶ。	1年後期	30	1	○			○			○	
○			日常生活活動学	ICFにおける生活機能を概観し、日常でその生活機能に支障があった場合の改善策について理解し、工夫の方法を学ぶ。	1年前期	30	2	○			○			○	
○			地域作業療法学Ⅰ	地域における作業療法をとりまく医療・福祉の理念、サービス体系、推進方法などを学び、地域包括ケアの概念の中で作業療法士の果たす役割について理解する。。	1年後期	30	2	○			○			○	
○			臨床実習Ⅰ	作業療法士が実際に働いていたり必要とされる場面で、作業療法の目的や方法についてどのように実践しているか見学を主体にした実習を行う。	1年後期	45	1			○		○	○		○
○			臨床実習概論	3年間で行われる臨床実習について方法や手段を理解し、実習生として望まれる態度や知識について実際に行動して学習する。	1年後期	45	1	○			○		○		
○			作業療法総合学習Ⅰ	これまでに受講した授業や臨床実習で学んだ内容の要点を整理し、作業療法全般の理解を深めるとともに、1年で学んだ基礎知識を確認することで、作業療法を系統的に理解する。専門基礎分野で学んだ知識(主に基礎医学的知識)の要点を確認し、総合的な学習経験と結びつける。毎回講義内容に即した学習課題を実行する。	1年通年	60	2	○			○			○	
○			基礎医学特論Ⅱ	臨床実習で必要となる上肢、下肢を中心とした人体の運動機能と、解剖生理学で学び得た基礎医学の知識を統合し理解を深める。特に上肢・下肢・脊柱の神経支配や運動機能、姿勢や運動学習等について理解・説明することができる。	2年通年	60	2		○		○		○		
○			病理学概論	病理学は病気の原因とメカニズムを明らかにすることを目的とする学問であり、疾患や障害を理会する上では重要な知識である。ここでは組織学的形態学を中心に概観し、病気がどのように成り立っていくのかを理解する。	2年前期	30	2	○			○			○	
○			内科学	内部疾患を医学的見地から理解するとともに疾病から派生する障害について説明出来るようになる。	2年前期	30	2	○			○		○		

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程 作業療法士科夜間部) 2023年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			小児科学	小児の成長・発達及び小児の病態・障害を理解し、子どもと保護者への支援に活かす能力を身につける。具体的には、神経系(脳性まひ、てんかん、発達障害など)、遺伝子・染色体異常(ダウン症候群など)、筋ジストロフィーなどの障害と臨床医学(リハビリテーション)について理解する。	2年前期	15	1	○			○				○
○			整形外科学	疾病や外傷に起因する運動器障害の疾病を理解するとともに、これらの疾病から派生する障害について説明出来るようになる。	2年前期	30	2	○			○				○
○			精神医学	精神疾患の病態、病型と分類並びに精神疾患から派生する障害を説明出来るようになる。	2年前期	30	2	○			○				○
○			脳神経内科学	末梢および中枢神経系機能の障害に起因する疾病を理解するとともに疾病から派生する障害について説明出来るようになる。	2年前期	30	2	○			○				○
○			一般臨床医学Ⅱ	健康の基本的概念と疾病に関する概念、予防医学、栄養学、臨床薬学、画像診断学、救急救命医学の概要を理解することにより、様々な臨床判断の理論的背景について説明できるようになる。特に臨床医学の全体像、診察→検査→治療の流れ、生理学的検査、画像検査、薬物療法、リハビリテーション、手術療法、クリニカルパス等について理解する。	2年前期	30	2	○			○				○
○			作業療法管理学	作業療法の臨床における制度的な統制と施設の組織的な管理について理解するとともに、職場管理の問題を同定し、自律的に思考したことを表現する能力を身につける。作業療法実践に関連する法律と諸制度について理解する。作業療法教育においては、実習指導を中心とした現場での学生指導、新人教育などの卒業後教育に必要な要素や仕組みについて理解し、自身・後進の育成におけるキャリアマップをイメージすることができる。	2年前期	30	2	○			○				○
○			身体運動系評価学Ⅱ	身体運動系作業療法評価総論について理解する。これまでに学んだ基礎知識を踏まえ、これら領域の基礎的な評価技法を習得する。また身体障害領域の臨床において実際に評価をする総合的な能力を身につける。	2年前期	30	1	○			○				○
○			身体運動系評価学演習	身体運動系評価の定義、評価の手順、情報収集と解釈について理解する。対象者の基本情報を基に評価計画を立てることができる。評価面接と観察と記録の基本的な技法を身につける。各領域のアセスメント法及び代表的疾患の評価事例について理解する。	2年後期	30	1		○		○				○
○			精神心理系評価学Ⅱ	精神障害作業療法評価総論について理解する。これまでに学んだ精神障害領域、高齢期領域の基礎知識を踏まえ、これら領域の基礎的な評価技法を習得する。またこれら領域の臨床において実際に評価をする総合的な能力を身につける。	2年前期	30	1	○			○				○
○			精神心理系評価学演習	精神心理系評価の定義、評価の手順、情報収集と解釈について理解する。対象者の基本情報を基に評価計画を立てることができる。評価面接と観察と記録の基本的な技法を身につける。各領域のアセスメント法及び代表的疾患の評価事例について理解する。	2年後期	30	1		○		○				○
○			運動器障害作業治療学	臨床実習に向け、運動器障害領域の各疾患・障害別の作業療法の実際について習得する標準予防策、リスク管理、コミュニケーション、上肢管理、下肢装具の装着介助、車椅子の駆動介助、移乗介助、歩行介助、呼吸練習・排痰手技、構音練習、食事動作・摂食嚥下練習、更衣動作・入浴動作練習、IADL練習の基礎的な技法を身につける。	2年通年	60	2	○			○				○

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程 作業療法士科夜間部) 2023年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			中枢神経障害作業治療学	臨床実習に向け、中枢神経系身体障害領域の各疾患・障害別の作業療法の実践について習得する標準予防策、リスク管理、コミュニケーション、上肢管理、下肢装具の装着助、車椅子の駆動助、移乗助、歩行助、呼吸練習・排痰手技、構音練習、食事動作・摂食嚥下練習、更衣動作・入浴動作練習、IADL練習の基礎的技法を身につける。	2年通年	60	2	○			○				○
○			高齢期障害作業治療学	老年期障害領域における各障害に対する作業療法の実践を身に付ける事が出来るようになる。	2年通年	60	2	○			○				○
○			精神障害作業治療学	臨床実習に向け、精神障害領域の各障害に対する作業療法を実践する能力を身につける。精神疾患により生活のしづらさに悩む人々への治療・援助計画を、その人の個人因子・背景因子を踏まえて立案し実践するための知識・技術を習得する。精神科医療、精神障害リハビリテーションと作業療法に関する基礎知識、疾患別の作業療法について説明できる。統合失調症の病期ごとの作業療法の特性を理解する。	2年通年	60	2	○			○				○
○			発達過程障害作業治療学	演習を通して、発達障害領域の作業療法評価、治療、援助を実践する能力を身につける。子どもの正常発達(運動と認知)についての概要を説明することができる。発達障害領域の評価の種類と内容と使い方を理解する。具体的な疾患の特徴を知り、それに対してのアプローチを説明することができる。	2年通年	60	2	○			○				○
○			高次機能障害治療学	高次脳機能障害に対する作業療法を実践するための基礎的な能力を身につける。基本的な高次脳機能障害を理解し説明ができる。高次脳機能障害に対応する代表的な検査を体験し、特徴を述べることができる。高次脳機能障害とADLの繋がりを理解し、障害像をイメージできる。高次脳機能障害の基本的な作業療法介入について理解し、プログラムの立案ができる。	2年通年	60	2	○			○			○	
○			義肢装具学	演習を通して、義肢装具に関する基礎知識を習得し、作業療法実践に有効に用いる能力を身につける。四肢の切断に対する義肢や装具に関する基礎的な知識(定義・分類・適応・適合判定など)を得る。実際の義肢装具を触れ操作することで理解を深める。実際にコックアップスプリント、指用ナックルベンダーを作成する。義肢装具にかかわる作業療法士の役割を理解する。	2年後期	30	2	○			○				○
○			日常生活活動学演習	日常生活活動に参加する能力を高める作業療法を実践できるようになる。作業療法の視点から日常生活活動を理解し述べることができる。日常生活動作の各活動について分析し特性を説明する。生活関連動作や社会的活動について理解し具体的に述べる。日常生活活動の定量評価について学び測定することができる。	2年前期	30	1		○		○				○
○			臨床実習Ⅱ	臨床(評価)実習指導者のもとに、偏りなく各疾患・病期・年齢層の患者について、評価一問題点の抽出一治療目標設定一治療計画立案までの流れを実施する事が出来るようになる。実習指導者から、実習中の取り組みについてフィードバック等の指導を受け、実践を通して学んだ知識や経験を通常授業で学んだ事と統合する。そして実習前後評価を通して、教育結果を判定する。	2年後期	225	5			○		○	○		○
○			多職種連携論	異なる専門的背景を持った専門職が、どのように効率よく連携や協働を行うかについて事例を通して学び、そのためのマネジメントの方法について理解する。	3年前期	15	1	○			○			○	
○			臨床実践研究	臨床で行われている実践例を文献で研究し、同種の事例を比較検討するとともに、基礎知識の定着を図る。	3年通年	60	2		○		○			○	
○			地域作業療法学Ⅰ	地域における作業療法をとりまく医療・福祉の理念、サービス体系、推進方法などを説明出来るようになる。	3年後期	30	2	○			○			○	

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程 作業療法士科夜間部) 2023年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			臨床実習Ⅲ	臨床実習指導者のもとに、偏りなく各疾患・病期・年齢層の患者について、評価→問題点の抽出→治療目標設定→治療計画立案→治療実施→再評価という流れを充分把握し作業療法を行う事が出来るようになる。実習指導者から、実習中の取り組みについてフィードバック等の指導を受け、実践を通して学んだ知識や経験を通常授業で学んだ事と統合する。そして実習前後評価を通して、教育結果を判定する。	3年前期	360	8			○		○	○		○
○			臨床実習Ⅳ	臨床実習指導者のもとに、偏りなく各疾患・病期・年齢層の患者について、評価→問題点の抽出→治療目標設定→治療計画立案→治療実施→再評価という流れを充分把握し作業療法を行う事が出来るようになる。実習指導者から、実習中の取り組みについてフィードバック等の指導を受け、実践を通して学んだ知識や経験を通常授業で学んだ事と統合する。そして実習前後評価を通して、教育結果を判定する。	3年後期	360	8			○		○	○		○
○			臨床実習Ⅴ	地域生活支援を実践する場(通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション等)で実習をすることにより、地域生活における課題解決能力、支援技術を培い、地域作業療法を実践する能力を身につける。作業療法士の実習指導者から実習中の取り組みについてフィードバック等の指導を受け、実践を通して学んだ知識や経験を通常授業で学んだ事と統合する。そして実習前後評価を通して、教育結果を判定する。	3年後期	45	1			○		○	○		○
○			作業療法総合学習Ⅱ	これまでに受講した授業や臨床実習で学んだ内容の要点を整理し、作業療法全般の理解を深めるとともに、1・2年で学んだ基礎知識を確認することで、作業療法を系統的に理解する。専門基礎分野で学んだ知識(主に基礎医学・臨床医学的知識)の要点を確認し、総合的な学習経験と結びつける。毎回講義内容に即した学習課題を実行する。	3年後期	90	3	○			○		○		
		○	作業療特別講義Ⅰ	これまでに受講した授業や臨床実習で学んだ内容の要点を整理し、身体障害系作業療法全般の理解を深めるとともに、1・2年で学んだ基礎知識を確認することで、作業療法を系統的に理解する。専門基礎分野で学んだ知識(主に基礎医学・臨床医学的知識)の要点を確認し、総合的な学習経験と結びつける。毎回講義内容に即した学習課題を実行する。	3年通年	60	2	○			○		○		
		○	作業療法特別講義Ⅱ	これまでに受講した授業や臨床実習で学んだ内容の要点を整理し、精神障害系作業療法全般の理解を深めるとともに、1・2年で学んだ基礎知識を確認することで、作業療法を系統的に理解する。専門基礎分野で学んだ知識(主に基礎医学・臨床医学的知識)の要点を確認し、総合的な学習経験と結びつける。毎回講義内容に即した学習課題を実行する。	3年通年	60	2	○			○		○		
		○	作業療法特別講義Ⅲ	これまでに受講した授業や臨床実習で学んだ内容の要点を整理し、高齢期障害作業療法全般の理解を深めるとともに、1・2年で学んだ基礎知識を確認することで、作業療法を系統的に理解する。専門基礎分野で学んだ知識(主に基礎医学・臨床医学的知識)の要点を確認し、総合的な学習経験と結びつける。毎回講義内容に即した学習課題を実行する。	3年通年	60	2	○			○		○		
		○	作業療法特別講義Ⅳ	これまでに受講した授業や臨床実習で学んだ内容の要点を整理し、発達過程障害作業療法全般の理解を深めるとともに、1・2年で学んだ基礎知識を確認することで、作業療法を系統的に理解する。専門基礎分野で学んだ知識(主に基礎医学・臨床医学的知識)の要点を確認し、総合的な学習経験と結びつける。毎回講義内容に即した学習課題を実行する。	3年通年	60	2	○			○		○		
合計				63科目	3345単位時間(124単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
必須科目をすべて履修し、各科目においてD評価(60点以上)かつ授業時間数の10分の7以上の出席を要する(実習科目の出席時間数は5分の4とする)。実習以外の科目については前期、後期において各2回評価をおこなう。	1 学年の学期区分	2 期
	1 学期の授業期間	1 5 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。